

令和元年度 第4回安平町未来創生委員会 議 案



上：11月に開催した「町政懇談会」の様子

下：柏が丘公園「ポッポランド」整備イメージ

日 時 令和元年12月2日（月） 午後3時00分

場 所 安平町役場 総合庁舎

【会議レジュメ】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告 【資料1】

- (1)パブリック・コメントの結果について
- (2)町政懇談会での概要説明について

4 議事

- (1)第2次安平町総合計画 中期基本計画（案）について【資料2・資料3】
 - ・第2次安平町総合計画 中期基本計画
 - ・安平町復興まちづくり計画
- (2)第2次安平町総合計画 中期基本計画（案）の答申について【資料4】

5 そ の 他

6 閉 会

◇今後のスケジュール

月日	会議・審議等
12月2日	第4回安平町未来創生委員会
12月9日	議会全員協議会
12月18日～19日	令和元年第13回安平町議会定例会

3. 報告

(1) パブリック・コメントの結果について

- ・募集期間：令和元年11月5日（火）～11月25日（月）
- ・意見提出：2人 5件

政策分野	意 見
I 子育て・教育	追分高等学校生徒の取得資格に係る提案について
II 人づくり・コミュニティ III 経済・産業	追分駅裏の旧鉄道資料館の活用と観光施策に関する提案について
III 経済・産業	観光の発展が商業の活性化と雇用拡大につながることの意見と提案について
V 生活環境・生活基盤	JR室蘭線の活用推進に向けた提案について
	追分から札幌方面のバス運行に向けた提案について

(2) 町政懇談会での概要説明について

【開催月日】

月 日	場 所
① 11月11日（月） 18時30分～	安平公民館
② 11月12日（火） 18時30分～	追分公民館
③ 11月13日（水） 18時30分～	早来町民センター
④ 11月14日（木） 18時00分～	遠浅公民館
4回開催	計43名

<各政策分野で説明した事業>

第2次安平町総合計画（案）の各政策分野のうち主な事業の説明を行った後、質疑・意見交換

- 1) 早来中学校の再建による早来小学校との一体型整備
- 2) SL車両や鉄道資料を活用した知名度向上・交流人口拡大・鉄道文化の継承
- 3) 交流人口拡大・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
（道の駅を拠点としたイベント事業、柏が丘公園（ポッポらんど）整備事業）
- 4) 介護職の人材育成・確保・Uターン施策を連動させた奨学金制度
- 5) UIJターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進
- 6) シティプロモーション戦略
- 7) 復興まちづくり計画に掲げる主な取組み

【主な質問・意見】

政策分野	質問・意見
Ⅰ 子育て・教育	制定を目指している「(仮称) 子ども教育環境条例」の内容についての質問
	早来小中学校の一体型整備に関する質問
	学校選択制の制度概要に関する質問
	トップアスリート育成支援について、これまで多くの安平町出身選手が全国で活躍していることから、充実した支援を求める意見 *政策分野Ⅱ人づくり・コミュニティ 基本施策5(スポーツ振興)にも位置づけ
Ⅱ 人づくり・コミュニティ	道の駅に展示するSL車両について、もっと活用していくべきという意見
	安平町には全国でも有数のゴルフ場があるため、スポーツツーリズムなどを通して活かしていただきたいという意見 *政策分野Ⅲ経済・産業 基本施策4(観光)にも位置づけ
Ⅲ 経済・産業	道の駅運営に関する質問 ・観光協会と役場の役割分担と運営体制に関する質問 ・冬季の運営体制や集客等の展望に関する質問
	多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの概要に関する質問
Ⅳ 健康・福祉	医師確保等支援事業は、既存病院に対し支援するのか、もしくは新たな病院を設置するのかどうかという質問
	高齢者福祉施設の入所者の利用料軽減に関する意見
Ⅴ 生活環境・生活基盤	アイリスタウンの分譲地は販売が順調に進んでいることから、今後町内における分譲地造成の可能性について質問
	デマンドバスの町外者利用を可能にしてほしいという意見
	デマンドバスへのMONE T事業導入について、現在の利用状況と今後の展望に関する質問
	自主防災組織が非常に大きな役割を担っていることから、町としての展望や考えに関する質問
Ⅵ 行財政運営	K P I (重要業績評価指標) に則って事業推進をするべきという意見
復興まちづくり計画	ペットを飼育する被災者の住まいの確保を要望する意見
	被災者の住まいとなる公的住宅の建設予定地に関する質問
	復興関連事業及び被災者の住まい確保に関する支援策等のスケジュールに関する質問
	墓石修理見舞金及び共同墓について ・墓石修理見舞金支給制度の制度概要に関する質問 ・共同墓の整備時期に関する質問
	防災無線が聞こえにくい状況であることから、改善などの対応を求める意見

中期基本計画（案）への意見・質疑に対する考え方

頁	意見・質疑	考え方
全体	- 計画全般を通して、多様な人材を求める取組が多く読み取れることから、求める人材の具体的なイメージを含めて、町内外への発信が重要であるとともに、起業をサポートできる体制も必要。 - 政策分野が異なっても関係性が深く、一体となって取組を進めることで効率化が図られる施策もあることから、横断的な連携と実践が出来るチームが必要と感じる。	第2次安平町総合計画基本構想で掲げている重点プロジェクトでは、地域課題を移住対策や起業創業と絡めて戦略的に解決していく取組を展開していくこととしています。
全体	住民が見たときに分かりやすいように、写真やイラスト、概念図などを要所に入れると、より良くなる。	イラスト・写真・概念図等について、概要版の印刷時や町HP掲載時に可能な限り掲載するよう考えています。
全体	安心安全で子どもの自主性、創造性を育む環境づくりを最優先すべきと考える。	当町の第2次安平町総合計画では、「子育て・教育」分野を優先すべき政策分野として位置づけており、魅力的な子育て教育環境づくりやその発信により移住・定住につなげていくこととしています。
政策分野Ⅰ 子育て・教育		
7	待機児童を出さないためにも、認定こども園の保育者の確保が課題と認識している。	ご意見のとおり、多様な保育サービスと質の高い教育サービスを提供していくためにも、公私連携幼保連携型認定こども園を運営をしている民間法人と連携したさらなる保育教諭の確保を進めていくこととしています。
9	早来中学校の再建について、一番困っているのは子どもなので、1日も早く新しい環境で落ち着いて勉強できるように環境を作ってあげて欲しい。	ご意見のとおり、早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備を目指しています。
9	- 特定条件を設定した学校選択制度の導入は、慎重な対応が必要と思う。 - 学校選択制度については、「導入検討」ではなく「導入」とすべきと考える。	特定条件を設定した学校選択制度の導入については、様々な観点から検討する考えであり、「導入」ではなく、「導入の検討」としています。
13	- 追分高等学校に関して他の小規模校との差別化を検討いただきたい。 - 普通科だけではなく、専門人材の育成に特化した科の設置を検討してはどうか。	進学率や地域内外の就職率の高さをPRするとともに、他の小規模校との差別化を図る取組を検討しながら、学校存続及び入学希望者の確保に取り組むこととしています。
16	地域全体が一丸となった「ふるさと教育」として、行政と地域が共通認識を持った上で取組を進めていただきたい。	家庭・学校・地域の連携体制によるコミュニティ・スクールを核にしながら進めていますが、行政と地域がその必要性や趣旨を十分に共有した上で、事業展開を図っていくこととしています。

政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ		
19	地域が地域サポート制度を希望する場合に配置するのではなく、「地域を積極的にサポートする」職員気質の醸成が必要と思う。	中期基本計画、復興まちづくり計画ともに、自治会・町内会等の地域コミュニティの活性化を位置づけており、地域の意向を把握しながら地域サポート制度の継続実施を行っていくこととしています。 また、役場職員には町内会の役員を担う職員や、地域のスポーツチームの指導者を担う職員などもおり、引き続き、地域との関わりを深めていきます。
25	今後も、道の駅に大勢の人が訪れ続けてもらうためには、より発展的なSL、ミニSLの活用が不可欠と思う。	令和2年度に整備を予定している柏が丘公園(ポッポらんど)において、ミニSLの運行を行うこととしています。
政策分野Ⅲ 経済・産業		
41	町内で働きたいが情報が少なく、結局町外で働く、そして町外で買い物をして町内でお金を落とすことが少なくなる。	引き続き、町内企業等と連携した雇用情報の提供を行っていきます。
41	[外国人就労対策について] ・外国人就労など多様な人たちの労働力が必要となる。町内での生活や町民との交流など、地域に溶け込める取組みが必要と考える。 ・外国人就労の受入れについては、町民の声を聞きながら、受入れ体制をしっかりと考えて欲しい。	修正 外国人就労対策について、町民の意向を丁寧に聞きながら、受入れ体制の構築などの対応を検討していくことを掲載することとし修正
10・41	主な取組み・事業「専門職の資格取得とUターン施策を連動させた奨学金制度」は、介護・医療・福祉・子育て分野の人材確保対策として、たいへん有効と考える。 上記分野に該当しないUIターン希望者向けにも、日本学生支援機構の貸与型奨学金返済者への支援制度(奨学金や支援金)が創設されると、移住促進につながると考える。	制度を創設した介護職に係る奨学金制度については、積極的な活用を図ってもらうための周知を行っていくこととしています。 また、介護分野に限らず、あらゆる分野での専門人材の確保が課題となっていることから、関係機関や各事業所などと協議検討を行っていきます。 いただいたご意見は、今後の取組み検討の参考とさせていただきます。
47	多くの来場者がある道の駅への人の流れを道の駅で留めることなく、商業活性化や町内回遊へ繋げる仕組みづくりが必要と考える。	交流人口、関係人口拡大への取組みにより、町内来訪者を増大・回遊させ、街中に誘引し、町内での飲食や商店の利用など地域商業の振興へ波及させていくこととしています。
47	ポイント制度については、商店街での買い物時、健康事業利用時、そしてボランティア活動時と、多面的な利用が可能なら、なお良いのではと考える。貯めたポイントが今度は自分がボランティアを受ける時に、ボランティアをする方に渡すことができるなど、流動性があると使いやすいと思う。	商店街ポイント制度は、町が主催する健康づくり事業やコミュニティ事業等の行事へ町民等が参加した場合にもポイントが付与される仕組みや制度設計を、商工会とともに進めていくこととしています。
政策分野Ⅳ 健康・福祉		
53	福祉ボランティアポイントについて、その必要性和地域内消費を連動させる仕組みは、まちづくりにとって効果的と思うが、「何時・誰が・何処で・何を」の明確な線引きが大事だと考える。	地域内消費と連動させた福祉ボランティアポイント制度についてその仕組みづくりを検討していきますが、制度構築にあたってはいただいたご意見も参考にしながら検討させていただきます。

60	国民年金制度の啓発に関して、主な取組み・事業「広報を通じた国民年金制度の周知」とありますが、具体的にはどのような広報、周知活動でしょうか。「公的年金は加入者自身が作る自分の年金制度」と踏み込んで周知活動をするべきと考える。		・国民年金制度の周知は、年3回程度広報あびらにて周知を行っています。その内容は、国の通知に基づき、制度の説明や納付勧奨、支払い方法等に関することを周知しています。 ・ご指摘のとおり、加入者自身にとって必要と思える広報周知が必要であるという認識の下、継続して周知するほか、制度の理解促進に資する内容についても検討していきます。
政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤			
64	・ゴミ分別ルールが守られていないことから、積極的な指導、見回りが必要と考える。 ・ゴミ減量化やリサイクル運動と「さわやか環境マスター」の積極的な取組みを願う。		・ごみの減量化、再資源化、再利用には町民の理解が必要でありますので、ゴミ分別ルールの周知徹底を図っていくこととしています。
74	・子育て世代の転入実績が少ないですが、どのように考えているか。 ・成果指標としている町外居住の町内企業従業員の転入実績がないが、対策は講じたのか。		・ご指摘のとおりであり、一体型の小中学校整備だけではなく、子育て教育環境の充実と魅力化により、子育て世代の関心を高め、移住定住につなげていく考えにあります。 ・町外居住の町内企業従業員の転入対策については、新規採用や就職等で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設（若者雇用促進助成事業）により、取り組む予定で検討をしています。
77	高齢者や交通弱者にとって、ハイヤーをはじめとした地域公共交通は、日々の暮らしに非常に重要な要素となることから、地域公共交通の維持確保をお願いしたい。		・当町の公共交通には、鉄道・路線バス・ハイヤーなど民間事業者による交通機関のほか、商工会が事業主体となっているデマンドバスがあります。 - また、ハイヤーについては、安平町では公共交通の一つとして位置づけ、公共交通全体の連携と共存を意識しながら取組みを進めています。 ・これら交通機関は、町民の暮らしとまちづくりに欠かすことができない地域公共交通という意識醸成と利用促進を図りながら、地域公共交通の維持確保努めることとしています。
79 ・118	防災行政無線は特に暴風雨などの場合、全く聞こえないことを前提に取り組んで欲しい。		・災害時の情報伝達手段については、復興まちづくり計画 基本方針2 ②に「災害時における情報伝達手段の充実・強化」として位置づけており、多様な手段による情報伝達の充実・強化を図ることとしています。
80 ・117	自主防災組織は形式的なものが多いので、実効性のあるものにしなければ意味がない。		・自主防災組織が町や関係機関等と連携しながら防災キャンプを実施するなど防災意識の醸成に向けた活動を行っている例もあることから、それらの取組みを町内全域に広めるよう、取り組んでいきます。
80 ・121	「防災体制整備事業」と記載されているが、具体的な事業のイメージが難しいと受け止める。「防災備蓄体制整備事業」等の表現にすると、より町民が理解しやすくなると思う。	修正	「防災備蓄体制整備事業」へ修正
政策分野Ⅵ 行財政運営			
84	人口流出対策や魅力発信として、あびらチャンネルの活用をすべきと感じる。見たいと思えるものづくりが必要であり、もったいないと思う。		・引き続き、魅力ある番組づくりを目指していきます。 ・いただいたご意見のとおり、交流人口や定住人口の拡大を目指した、横断的な魅力の発信を行っていくことが重要だと認識しています。

87	「実践型職員の育成」「定員適正化計画」の取組みの中で、職員人事評価も考慮すべきと考える。	修正	「人事評価制度の見直し」について追加し修正
90	財政的な観点からも、将来的に町内に2つの同じ用途の公共施設が必要なのか、統廃合を含めて検討していただきたい。		安平町公共施設等総合管理計画に基づき、町の財政状況を踏まえて中長期的な視野で整備、更新、統廃合について取り組んでいくこととしています。
復興まちづくり計画			
全体	「生活再建(住まいと暮らし)」、「町の再建(災害に強いまち・ひとづくり)」、「経済の復興(産業・経済)」という復興の3要素を踏まえており、復興計画として十分な構造を有していると評価する。		—
全体	復興計画と総合計画の関係性が整理されており、総合的な戦略性が高いと評価できる。		—
99	時点修正 表「避難指示・避難勧告の状況」、表「応急仮設住宅等の状況」	修正	表「避難指示・避難勧告の状況」 R1.10.18時点の時点修正 表「応急仮設住宅等の状況」R1.10.10時点の時点修正
107	時点修正 (3) 安平町未来創生委員会 ②主な意見	修正	令和元年度第3回(10月28日開催)会議の主な意見を追加し修正 *この追加修正により、最終版の計画(案)では、ページ数がずれる。
108	7要素を満たす施策が必要とあるが、6要素しか掲載されていない。	修正	記載漏れであり、「人と人とのつながり」を追加し修正
109	基本方針4 復興テーマでは、「未来へつながる復興」と「新しい安平町の総合」は並列なのに対し、基本方針4では相違となっている。	修正	次のとおり修正 「～、町民が夢をもって暮らし続けることができ、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興とともに、地域資源を最大限に活かした新しい安平町を創造していきます。」
110・121	④災害対応の基盤づくり 「災害に強い基盤づくり」としたほうが、より伝わりやすいと考える。	修正	「④災害に強い基盤づくり」に修正
114	○医療体制・支援の充実・強化 支援の継続なのでタイトルを分かりやすい記載にすべきと考える。	修正	「医療体制の確保に向けた支援の充実・強化」に修正
118	災害情報入手の1番はラジオ(アンケートより)、地域FM放送も検討してはどうか。		災害時の情報伝達手段については、復興まちづくり計画 基本方針2 ②に「災害時における情報伝達手段の充実・強化」として位置づけており、多様な手段による情報伝達の充実・強化を図ることとしています。 地域FM放送については、今後の取組み検討の参考とさせていただきます。

119	復興まちづくり計画については、今回の胆振東部地震からの復興に焦点を充てた内容となっているが、近年発生している豪雨災害や水害等を想定したハザードマップの見直しが急務と考える。		ハザードマップの見直しについては、復興まちづくり計画 基本方針2 ②に「震災を踏まえた地域防災計画・ハザードマップの見直し」として位置づけており、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などを踏まえた総合型のハザードマップへの改訂を行うこととしています。
124 ・128	「被災した農地・森林の早期復旧」において、森林の復旧については、令和5年度以降も続くと想定されることに留意いただきたい。	修正	主な取組みを「○被災した農地・農業施設の復旧・機能強化への支援」、「○被災した森林などの早期復旧」の項目に整理し直し、「○被災した森林などの早期復旧」についてはロードマップで「R5～」までに修正
131	震災後、公費解体により民間空き地が目立ってきたので、震災に伴う民間空き地の活用や流動化について積極的な対策を望む。		復興まちづくり計画基本方針4 ①に「空き地・空き家の流動化や良質な住宅整備による魅力ある住環境形成の促進」として位置づけており、住宅建設と連動させた公費解体跡地の流動化対策を行っていくこととしています。
	当町に隣接する千歳市には新千歳空港があり、毎年欠航などで足止めを余儀なくされ一夜を明かすというニュースを目にする。 そのような緊急事態の時に安平町の合宿所や施設で受入れることはできないものか。 昨年の胆振東部地震の際にはとても多くの方々のご支援・お手伝いをいただいた。まずは、当町にボランティアで来てくれた方々を対象にそのような対応ができるとより一層の絆が深まると思う。		当町にはさかえ合宿所(現在は北海道開発局が災害復旧対応で使用中)などの施設があるほか、今後整備を予定している防災支援施設での受け入れが想定されますが、空港からの移動手段や施設側での受け入れ体制の確保などの課題も考えられます。 いただいた意見については、今後の取組み検討の参考とさせていただきます。

答 申 書

令和元年 12 月 日

安平町長 及 川 秀 一 郎 様

安平町未来創生委員会

委員長 小 林 正 道

第 2 次安平町総合計画 中期基本計画の策定について（答申）

平成 30 年 6 月 28 日付け安政推第 854 号で本委員会に諮問されました第 2 次安平町総合計画 中期基本計画の策定について、調査審議いたしましたので、安平町未来創生委員会条例第 2 条の規定に基づき、別冊のとおり答申します。

なお、答申するに当たり、まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」の実現と、未来へつながる復興に向けて、総合的かつ計画的な行財政運営の推進を望むものとし、これまで討議を重ねてきました結果を踏まえ、次のとおり当委員会としての意見を付します。

記

1. 第 2 次安平町総合計画 中期基本計画の推進全般に関すること。

- (1) 人口減少社会という厳しい社会情勢の中、また、震災により多くの課題が生じている中、まちづくりの将来像を実現していくためには、町民や事業者、行政など多様な主体が一体となって施策に取り組むことが重要であり、「新しい公共」の担い手や将来のまちづくりを支える仕組みづくりと合わせて、地域課題を移住対策や起業創業と絡めて戦略的に解決していく「重点プロジェクト」の更なる展開がなされることを希望する。

- (2) 成果指標に基づいて、施策・事務事業の実施状況を評価、検証し、改善に結びつけていく P D C A サイクルによる進捗管理を確実に行っていただきたい。

また、震災を踏まえて多くの施策が講じられているが、町民が安心して暮らし続けることができる環境づくりと未来へつながる復興に向け、危機感を持って早期に復興関連事業を推進いただきたい。

- (3) 今回答申した計画書は、町広報紙やホームページ等での町民周知に努めるとともに、復興まちづくり計画については、計画内容を分かりやすく表現した「概要版」を作成することを希望する。また、当町の政策・施策を町外者へ積極的に P R する観点から、計画書の製本時やホームページ等への掲載においては、写真や記載内容の図式化など、閲覧者への配慮策を講じていただきたい。

2. 政策分野における個別の意見

- (1) 当町の優れた強みであり、優先すべき政策分野に位置づけている子育て・教育分野については、ハード・ソフト両面における更なる魅力化により、子育て世代や若年層の関心を高めることで、実効性ある移住定住対策へつなげていくことを期待する。
- (2) ふるさと教育については、行政と地域住民がその必要性や趣旨を十分に共有した上で事業展開することで、町に対する愛着がより一層深まるものであり、将来的なUIJターンにもつながるものと認識するものである。
- (3) 町民まちづくり懇談会や町民意見を通じて多くの声が寄せられている、町内唯一の高校である追分高等学校の存続に関しては、同校が当町のまちづくりでどのような位置づけと機能を持ち、小規模校ながらも今後どのような特色ある学校としていくべきかという方向性を町民とともに共通認識していくことが重要であり、その議論を行う時期にあると認識するものである。
- (4) 高齢化と人口減少が進み、自治会町内会等の活動は、近い将来、危機的な状況に陥る不安感があることから、現在行っている地域サポート制度については、行政から全地域へ配置する体制を構築するなど、積極的な制度展開を図られたい。
- (5) 震災からの復旧のため駆けつけたボランティアの若者等が町民とともに新たな活動を展開するなど、復興に向けた明るい兆しもあるため、今こそ、安平町に関わる全ての方の力を結集し、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けて、地域住民とともに議論をいただきたい。
- (6) S L車両や菜の花、馬産地、地場農産品など、町の地域資源を最大限に活用し、道の駅や町内キャンプ場をはじめとした町内への来訪者を増大させるとともに、これらの人の流れを商業活性化や賑わいづくりにつなげる取組みの展開に期待する。
- (7) 商業の振興として、若者や町民が起業などチャレンジできる仕組みづくりや環境づくりを検討いただくとともに、地域内消費だけではなく健康・福祉・コミュニティ等で多目的な活用を目指す商工ポイントについては、まちづくりにとって非常に効果的なシステムだと考えることから、しっかりとした制度構築を検討いただきたい。
- (8) 高齢化に伴い社会保障費が増大する中、医療費を抑制するとともに、町民が健やかな生活を維持していくために、各種健診の受診率向上に向けた施策を講じられたい。
- (9) 先人の方々が残してくれた安平町の豊かな自然環境をしっかりと守り、美しい地域景観を次世代へ引き継いでいただくとともに、ごみ分別の徹底に向けた対応方を講じるなど、環境保全に向けた意識醸成を図っていただきたい。
- (10) 鉄道、路線バス、ハイヤー等の民間事業者による交通機関については、町民の暮らしとまちづくりに欠かすことができない地域公共交通という意識醸成と利用促進

を図りながら、地域公共交通の維持確保に努めていただきたい。

- (11) 各政策分野と関係性が深く、一体的かつ総合的に政策展開を図っていかなければならない移住定住対策をはじめとした施策については、行政・町民・各種団体や関係機関による横断的な連携と実践ができる体制を構築した上で、持続可能な社会に向けた取り組みを検討いただきたい。
- (12) 安平町の将来に向けた健全な財政運営といった観点から、町内で類似する公共施設の統廃合や施設の合理化等について、議論を進めていただきたい。
- (13) 震災からの復旧・復興に向けた施策が講じられているが、近年の異常気象や豪雨災害による水害等を想定した対策を講じていく必要があるとともに、町民が安心安全に生き続けることができるよう、災害時の情報伝達手段の改善や確保、自主防災組織の役割や避難行動のマニュアルを定めるなど、実効性ある地域防災計画の見直しを進めていただきたい。

4 議事（参考）

（2） 第2次安平町総合計画 中期基本計画（案）の答申について

<参考>

安政推第 854 号
平成30年6月28日

安平町未来創生委員会
委員長 小林 正道 様

安平町長 及川 秀一郎

第2次安平町総合計画 中期基本計画の策定について（諮問）

平成30（2018）年度をもって第2次安平町総合計画 前期基本計画の計画期間が終了するため、平成31（2019）年度から平成34（2022）年度を計画期間とする第2次安平町総合計画 中期基本計画を策定します。

この計画の内容について、安平町未来創生委員会条例第2条第1号の規定に基づき、安平町未来創生委員会の調査審議を賜りたく、諮問いたします。

記

1. 諮問事項

第2次安平町総合計画 中期基本計画の策定について